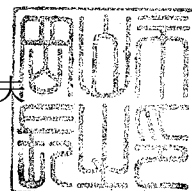


農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定について（公告）

農業経営基盤の強化の促進に関する計画（以下「地域計画」という）を策定したため、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和7年3月31日

岡山市長 大森雅夫



地域計画を策定した地域

- 1 北区中央第1地域
- 2 北区中央第2地域
- 3 北区西部地域
- 4 北区御津地域
- 5 北区建部地域
- 6 中区地域
- 7 東区東部第1地域
- 8 東区東部第2地域
- 9 東区東部第3地域
- 10 東区瀬戸地域
- 11 南区第1地域
- 12 南区灘崎地域
- 13 南区第3地域
- 14 東区幸西地区